

大阪府育英会 奨学金のご案内

大阪府育英会では、高校等へ進学を希望しながら、入学金や授業料等を支払うことが困難な方に、無利息で奨学金の貸付を行っています。

高等学校等への進学に際し資金面で不安のある方は、奨学金の申込み(※1)をしてください。

(申込後に借入れが不要になったときは、借入れを辞退することができます。)

申込資格

保護者(父母)の方が大阪府内に住所を有し、一定の所得要件を満たす必要があります。

募集時期

今年の9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

大阪府育英会の奨学金は、下記の2種類があります!

入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する奨学金[入学時増額奨学資金(予約募集のみ申込可能)(※2)]

所得要件(※3)

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が154,500円未満(年収めやす590万円未満)

貸付限度額

国公立

5万円 (通信制課程も同額)

私立

25万円 (通信制課程は15万円)

授業料や修学に必要な経費の支払いに充てるため、入学後に貸付する奨学金[奨学資金]

所得要件(※3)

国公立

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が251,100円未満(年収めやす800万円未満)

私立

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の保護者合算額が347,100円未満(年収めやす1,000万円未満)

貸付限度額(年額)

国公立

10万円

私立

授業料実質負担額(※5)+その他教育費10万円または、授業料実質負担額(24万円上限)(※6)

(※1) 申込みにあたっては、生徒本人名義の銀行預貯金口座(当会指定の銀行)が必要になります。

(※2) 入学時増額奨学資金は中学3年生のときの予約募集でのみ申込可能です。ただし、中等教育学校の後期課程は貸付対象外です。

(※3) 所得要件は保護者合算となります。年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の一例です。

(※4) 政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。

(※5) 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

(※6) 所得金額によって貸付限度額(年額)は異なります。また、私立高校生を含んで2人以上の子どものみを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

奨学金制度の詳細内容は、大阪府育英会ホームページ、または採用貸付課までお問い合わせください。

【奨学金返還支援制度(代理返還制度)】



大阪府育英会は令和4年7月から「奨学金返還支援制度(代理返還制度)」を導入しました。

代理返還制度は、企業等が従業員の経済的負担軽減を目的に奨学金を代わりに返還するものです。

代理返還制度の詳細や賛同していただいている企業等については、当会ホームページからご確認ください。



公益財団法人

大阪府育英会

大阪府育英会

検索

TEL.06-6357-6272

(採用貸付課)

業務時間：平日9時～17時30分

